

町の区域を変更する件

令和5年（2023年）9月20日提出

札幌市長 秋元克広

白石区東札幌1条1丁目の一部区域について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定による告示で定める日から、別図のとおり、町の区域を変更し、その区域を次のように定める。

記

白石区東札幌1条1丁目の一部区域に関するもの

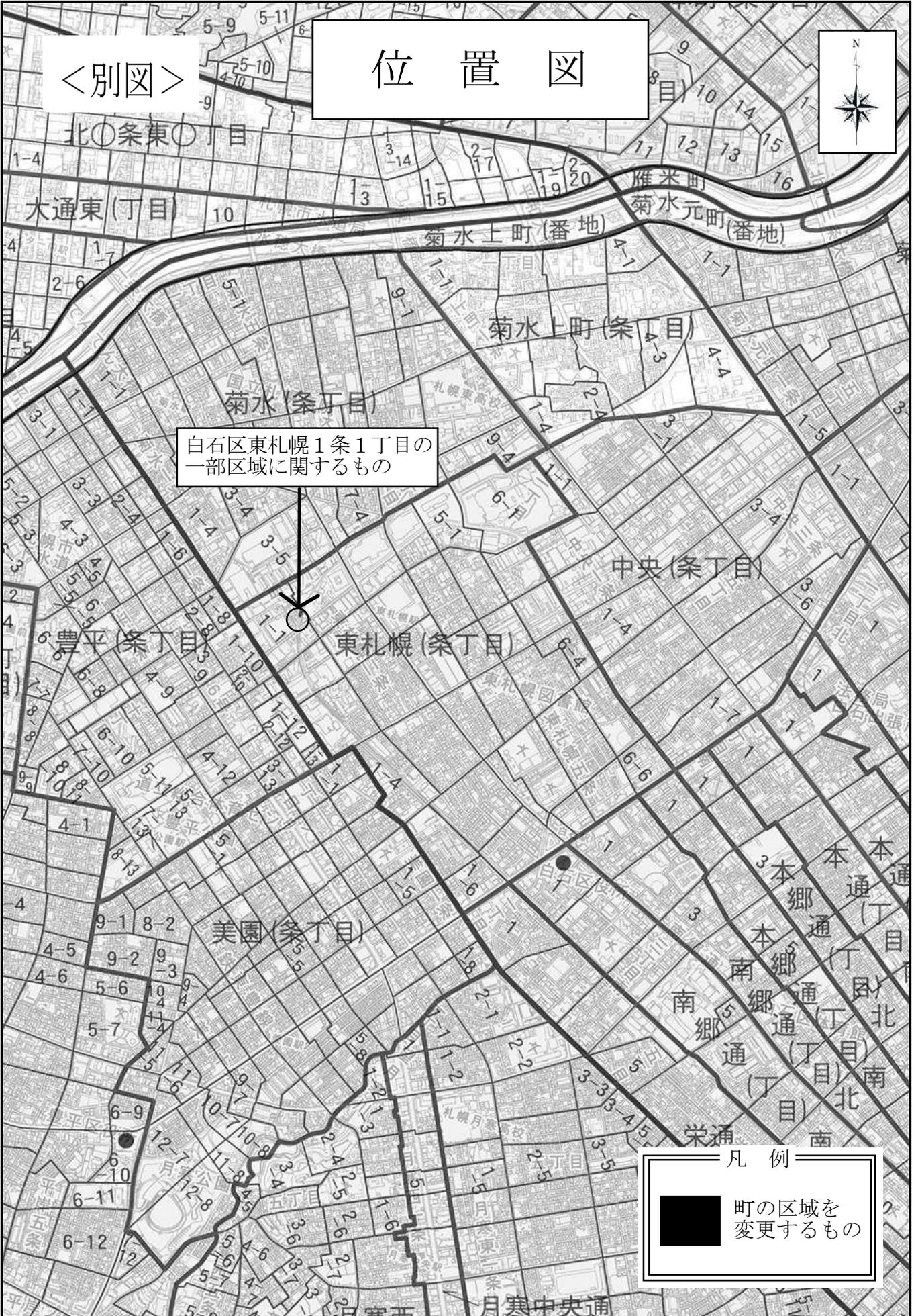
変更後の町の区域	変更前の町の区域
東札幌2条1丁目	東札幌2条1丁目の全部及び 東札幌1条1丁目の一部

（理由）

白石区東札幌1条1丁目の一部区域について、町の区域を変更するため、本案を提出する。

<別図>

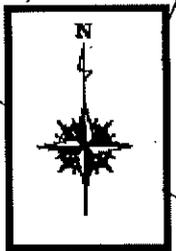
位置図



白石区東札幌1条1丁目の
一部区域に関するもの

凡例
町の区域を
変更するもの

町の区域の変更図



東札幌2条1丁目

GS

東札幌1条1丁目

GS

凡例

- - - 現町界
- ×× 現町界廃止
- 新町界

1 : 500

